

別表 1

事 項	留意事項
①イノシシ捕獲事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案する捕獲手法は、銃猟（巻狩りまたは忍び猟）及びわな猟とする。 ・ 捕獲の規模（人日）を記載すること。 ※ 規模は銃猟 160 人日、わな猟 1,200 基日程度とし、受託者からの提案により決定する。 ・ 予算の範囲内で、可能な限り多くのイノシシを捕獲するための工夫を記載すること。 ・ 捕獲実施手順（準備、捕獲、個体回収、残さ処理等）とその方法、規模、資材及び人数を記載すること。 ・ 契約締結から事業完了までに係る業務工程について、記載すること。 ・ 捕獲個体の処理方法について、場所、規模等について記載すること。 ・ C S F 防疫措置について記載すること。 ・ 捕獲従事者は、受託者の安全管理規定に従って捕獲を行うこと。
②ニホンジカ捕獲事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案する捕獲手法は、銃猟（巻狩りまたは忍び猟）とすること。 ・ 捕獲の規模（人日）を記載すること。 ※ 規模は 70 人日程度とし、受託者からの提案により決定する。 ・ 予算の範囲内で、可能な限り多くのニホンジカを捕獲するための工夫を記載すること。 ・ 捕獲実施手順（準備、捕獲、個体回収、残さ処理等）とその方法、規模、資材及び人数を記載すること。 ・ 契約締結から事業完了までに係る業務工程について、記載すること。 ・ 捕獲個体の処理方法について、場所、規模等について記載すること。 ・ 捕獲従事者は、受託者の安全管理規定に従って捕獲を行うこと。
③市町村連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案する捕獲手法は、下記のとおりとすること。 イノシシ：銃猟（巻狩りまたは忍び猟）及びわな猟 ニホンジカ：銃猟（巻狩りまたは忍び猟） ・ 捕獲の規模（人日、基日）を記載すること。 ※ 規模は下記程度とし、受託者からの提案により決定する。 イノシシ：銃猟 140 人日、わな猟 1,200 基日 ニホンジカ：銃猟 120 人日 ・ 市町村間で連携し、効果的な捕獲を実施するための工夫

	<p>を記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲実施手順（準備、捕獲、個体回収、残さ処理等）とその方法、規模、資材及び人数を記載すること。 ・契約締結から事業完了までに係る業務工程について、記載すること。 ・捕獲個体の処理方法について、場所、規模等について記載すること。 ・CSF防疫措置について記載すること。 ・捕獲従事者は、受託者の安全管理規定に従って捕獲を行うこと。
④技術開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・提案する捕獲手法は、わな猟とすること。 ・捕獲の規模（基日）を記載すること。 ※ 規模は下記程度とし、受託者からの提案により決定する。 （例）わな猟 1,800 基日 ・予算の範囲内で、可能な限り多くのニホンジカを捕獲するための工夫を記載すること。 ・捕獲実施手順（準備、捕獲、個体回収、残さ処理等）とその方法、規模、資材及び人数を記載すること。 ・契約締結から事業完了までに係る業務工程について、記載すること。 ・捕獲個体の処理方法について、場所、規模等について記載すること。 ・捕獲従事者は、受託者の安全管理規定に従って捕獲を行うこと。
⑤認定鳥獣捕獲等事業者等の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・提案する研修概要を記載すること。（おおよその開催時期、開催地域、研修内容等）※正式概要は契約後、県と協議の上で決定する。 ・効果的な研修を行うための工夫を記載すること。
⑥ジビエ利用拡大を考慮した狩猟者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・提案する研修概要を記載すること。（おおよその開催時期、開催地域、研修内容等）※正式概要は契約後、県と協議の上で決定する。 ・効果的な研修を行うための工夫を記載すること。
⑦ツキノワグマ捕獲事業	<ul style="list-style-type: none"> ・提案する捕獲手法は、銃猟（巻狩りまたは忍び猟）及びわな猟（はこわな）とすること。 ・捕獲の規模（人日）を記載すること。 ※ 規模は銃猟40人日程度、わな猟240基日程度とし、受託者からの提案により決定する。 ・予算の範囲内で、可能な限り多くのツキノワグマを捕獲するための工夫を記載すること。 ・捕獲実施手順（準備、捕獲、個体回収、残さ処理等）とその方法、規模、資材及び人数を記載すること。

	<ul style="list-style-type: none"> ・契約締結から事業完了までに係る業務工程について、記載すること。 ・捕獲個体の処理方法について、場所、規模等について記載すること。 ・捕獲従事者は、受託者の安全管理規定に従って捕獲を行うこと。
⑧ツキノワグマ捕獲技術向上研修	<ul style="list-style-type: none"> ・提案する研修概要を記載すること。(おおよその開催時期、開催地域、研修内容等) ※正式概要は契約後、県と協議の上で決定する。 ・効果的な研修を行うための工夫を記載すること。
①～⑧ 過去の実績や実施事業への精通状況	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に実施した本業務と類似する業務実績(国、地方公共団体、民間事業者等)を記載すること。 ・県内での狩猟等による捕獲実績を記載すること(捕獲実施区域内で捕獲実績がある場合、その実績も記載すること)。 ・捕獲実施区域の地形や対象鳥獣の生息状況等に関する知見について記載すること。
①～④、⑦ 関係機関との連携・調整	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関(市町村、土地所有者、地元区、地元警察等)との連携・調整方法について記載すること。 ・提案に際して、関係機関と連絡調整を行った場合は、その状況を記載すること。
①～④、⑦ 捕獲実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲計画作成、捕獲、個体記録収集、残さ処理等業務別に配置予定者氏名、業務経歴、役割等を記載すること。 ・連携する関係機関があれば、記載すること。
①～④、⑦ 安全管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務全体に係る従事者に関する安全管理方法(保険の加入状況等)について記載すること。 ・捕獲実施区域周辺の住民等に対する安全管理及び周知の方法について記載すること。 ・万が一、事故が起こった際の対応等を記載すること。
①～④、⑦ 評価・検証手法	<ul style="list-style-type: none"> ・捕獲の効果や妥当性等について評価、検証するための手法について記載すること。